

各関係機関の長  
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成26年度病害虫発生予察注意報第3号について

平成26年度病害虫発生予察注意報第3号を発表したので送付します。

## 平成26年度病害虫発生予察注意報第3号

平成26年12月24日  
宮崎県

病害虫名 うどんこ病

作物名 いちご

1 発生地域 県下全域

2 発生時期 収穫期

3 発生量 やや多

### 4 注意報の根拠

1) 12月中旬における巡回調査の結果は、次の通りであった。

① うどんこ病（葉）

発生面積率：38.5%（前年 25.0%、平年 39.7%） 平年並

発病葉率：3.2%（前年 6.3%、平年 4.9%） 平年並

② うどんこ病（果実）

発生面積率：23.1%（前年 16.7%、平年 7.8%） 平年より多

発病果率：1.1%（前年 2.0%、平年 0.6%） 平年よりやや多

葉での発生程度については、全体的に低下しているものの、一部地域では依然として発生が多く、引き続き注意が必要である。果実での発生面積は過去10年の同時期で最も高い数値（平成23年、24年と同数値）となった。

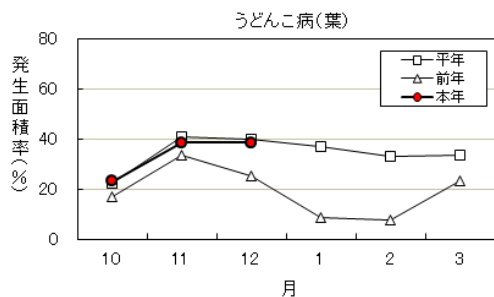


図1 うどんこ病（葉）の発生面積率

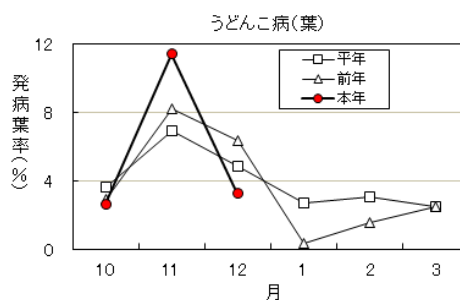


図2 うどんこ病（葉）の発病葉率

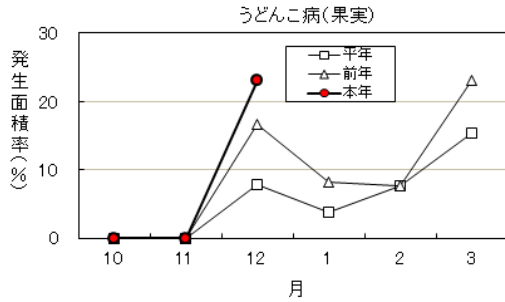


図3 うどんこ病（果実）の発生面積率

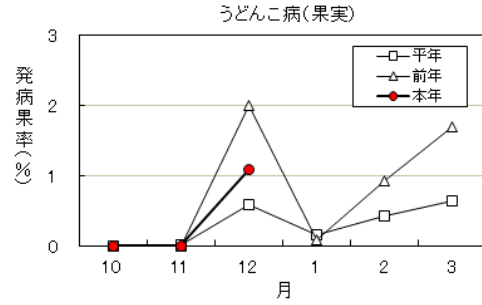


図4 うどんこ病（果実）の発病果率

## 5 防除上の注意

- 1) 一般的に、各作物のうどんこ病は比較的乾燥した条件で発生するが、いちごうどんこ病は多湿・乾燥いずれの状態でも発生がみられる。高湿度条件にならないようにハウス内の通風、換気に努める。
- 2) 葉・果実・葉柄・果梗・蕾に発生する。蔓延すると防除が困難になるので、発病前から定期的に予防散布を実施する。
- 3) 草勢が衰えたとき（結実、収穫期）に多発生する傾向があるので、草勢低下を防止するために適切な栽培管理を行う。
- 4) 発症した葉・果実は可能な限り除去し、すみやかにほ場外に持ち出し適切に処分する。併せて、できるだけ早く防除を行うが、葉裏・果実にしっかり薬液がかかるように丁寧に散布する。
- 5) 予防散布を中心に防除を実施するが、発生が多い場合は一週間程度の間隔で連続して防除を行う。その際、同一系統薬剤の連用を避け、異なる系統のローテーション散布に努める。
- 6) 農薬の選定に当たっては、天敵およびミツバチへの影響を十分に注意する。

## 6 その他

- 1) 農薬散布にあたっては、ラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危害防止に努めましょう。
- 2) ただし、農薬の安全性評価について、今年から短期暴露評価が導入されることになり、既登録農薬の中には、今後使用方法の変更や適用作物の削除などの見直しが行われる場合があります。ラベルにある使用基準を守って使用しても、農薬残留基準値を超過してしまう可能性があるため、農薬使用の際には、各農薬メーカーのパンフレットやホームページ等で最新の登録内容を確認し、使用してください。
- 3) その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病害虫防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

### 《連絡先》

宮崎県総合農業試験場病害虫防除・肥料検査課  
 （病害虫防除・肥料検査センター） 久野

TEL : 0985-73-6670 FAX : 0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp